

キャリアアップ助成金の「正社員化コース」

R4当初予算額 785億円、R4補正額 制度要求

R5概算要求額 789億円

参考資料 2

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者を正社員化した場合に、事業主に対して助成を行う制度

現行

助成金の金額（1人当たり）

「3年4,000億円」の一環として、令和3年度補正で新設

金額	基本助成額	訓練加算額	合計
企業規模			
中小企業	57万円	9万5,000円	66万5,000円
大企業	42万7,500円		52万2,500円

加算の対象となる訓練

- 人材開発支援助成金のうち、以下のコース
 - 特別育成訓練コース（正社員化向け訓練等）
 - 人への投資促進コース（自発的職業能力開発訓練等）
 - 特定訓練コース（ITSSレベル2訓練）

拡充

拡充内容

① 助成金の金額（1人当たり）の拡充

- 「人への投資促進コース」のうち一部訓練（自発的職業能力開発訓練、定額制訓練）の加算額を9万5,000円から11万円に引き上げ

金額	基本助成額	訓練加算額 （自発的・定額制訓練の場合）	合計 （自発的・定額制訓練の場合）
企業規模			
中小企業	57万円	9万5,000円	66万5,000円 （68万円）
大企業	42万7,500円	（11万円） 加算額UP	52万2,500円 （53万7,500円）

② 加算の対象となる訓練の拡充

- 人材開発支援助成金のうち、左記のコースに以下を追加
 - 事業展開等リスキリング支援コース

支給実績

令和3年度	人数	金額
支給実績合計	108,876人	598億円
うち中小企業	104,704人	581億円
うち大企業	4,172人	17億円

本助成金により年間10万人以上が正社員化



典型例

① 自発的訓練後に契約労働者を正社員化



人手不足の中小企業

訓練なしの57万円より11万円増額

③ 68万円支給



② 支給申請

（1年度20人まで申請可能）



労働局

キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」

R4当初予算額 10.8億円、R4補正額 制度要求

R5概算要求額 10.5億円

全て又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額した場合に、事業主に対して助成を行う制度

現行

助成金の金額（1人当たり）

賃金引上率	対象人数	2%以上 3%未満	3%以上 5%未満	5%以上
中小企業	1~5人	32,000円	46,250円	55,750円
	6人以上	28,500円	42,750円	52,250円
大企業	1~5人	21,000円		
	6人以上	19,000円		

申請上限

- 1年度1事業所あたり100人まで、申請回数は1年度1回のみ

拡充内容

① 助成金の金額（1人当たり）の拡充

- 支給要件を見直す(2%以上→3%以上)とともに、5%以上の賃金引き上げを行う場合の助成額を大幅に拡充する。

賃金引上率	3%以上 5%未満	5%以上
中小企業	50,000円	65,000円
大企業	33,000円	43,000円

※見直しに伴い、本体助成及び加算措置の生産性要件は廃止。

※令和4年9月まで拡充内容を遡及適用する

② 申請上限の緩和

- 1事業所あたり1年度1回の申請制限を撤廃する。
- 1年度1事業所あたり100人まで

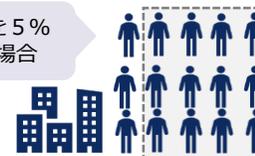
拡充

支給実績

	件数	人数	うち3%以上 5%未満	うち 5%以上	金額
令和3年度	486件	6,192人	3,113人	709人	2.2億円
令和4年度 (4~9月)	582件	7,411人	4,761人	563人	3.1億円

典型例

- ① 12人の賃金を5%以上増額した場合



現行の62.7万円 (52,250円×12人)
より15.3万円増額

- ③ 78万円支給
(65,000円×12人)



- ② 支給申請

中小企業

労働局

施策名：人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の拡充

① 施策の目的

事業主の行う訓練等に対し経費等の一部を助成する人材開発支援助成金について、国民の方からのご提案をもとに本年4月から「人への投資促進コース」を設置して事業主による人材育成の取組を支援しているところであるが、助成内容の拡充を行うことで、更なる取組の促進を図る。

② 施策の概要

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金のうち、「人への投資促進コース」において、労働者が自発的に行う訓練等の助成率の引上げ等を行う。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

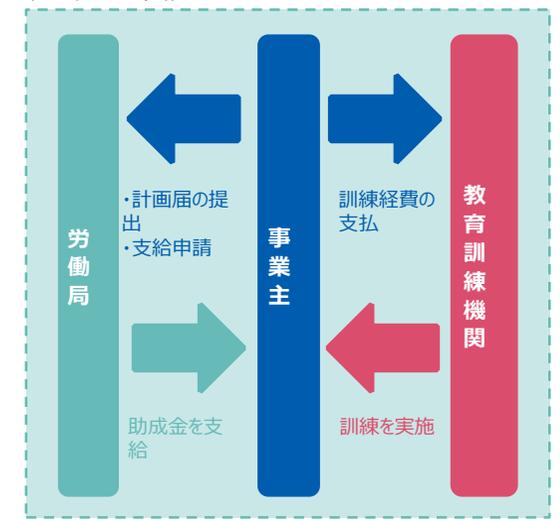
(実施要件)

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外			1事業所1年度あたりの助成限度額
		OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練	75(60)%	60(48)円/時		1,500万円 (自発的訓練は200万円)
		75%			
	情報技術分野認定実習併用職業訓練(OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)	60(45)%			
	定額制訓練	45(30)%	-	-	
	自発的職業能力開発訓練	30%			
	長期教育訓練休暇制度/教育訓練短時間勤務等制度	20万円 ※制度導入			

【令和4年度補正予算案での見直し内容】
 ・定額制訓練：
 助成率45(30)%→**60(45)%**
 ※()内は中小企業事業主以外
 ・自発的職業能力開発訓練：
 助成率30%→**45%**

【令和4年度補正予算案での見直し内容】
 ・1事業所1年度あたりの助成限度額
 1,500万円(200万円)
 →**2,500万円(300万円)**
 ※()内は自発的訓練の限度額

(スキーム図)



④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

新たなメニューでも利用が見込まれる訓練の助成率の引上げ及び助成限度額の引上げにより、本助成金活用のインセンティブが強化され、事業主による本助成金を活用した人材育成の取組が促進される。

施策名：人材開発支援助成金「事業展開等リスクリング支援コース」の創設

① 施策の目的

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行う事業主を強力に支援することにより、事業主による積極的な人材育成を後押しするとともに、多様なスキルを有する人材の創出に資する。

② 施策の概要

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金に、新たに「事業展開等リスクリング支援コース」を設置して、企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に、高率助成を行う。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

コース名	助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外		1事業所1年度 あたりの助成限度額
		OFF-JT		
		経費助成	賃金助成	
事業展開等リスクリング支援コース 【新設】	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に助成	75(60)%	960(480)円 /時・人	1億円

④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行う事業主を強力に支援することにより、事業主による訓練の実施を喚起し、また、企業内において多様なスキルを有する人材が育成されることにより、企業内人材全体のレベルの底上げが期待され、企業内での労働移動の円滑化が図られる。